



2016(平成28)年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震によって倒壊した灯籠(鳥取伯耆組 覚善寺(右)、香宝寺(左上))、墓石(鳥取伯耆組 妙寂寺(左下))、



編集 御同朋の社会をめざす運動
 山陰教区委員会
 発行 山陰教区事務所
 〒660-0002 松江市大正町四四三ノ一
 本願寺山陰教室
 TEL 〇八五二 〇四七四
 FAX 〇八五二 〇八三五一
 発行所 中尾了信

お見舞い

山陰教区教務所長

中尾了信

このたびの鳥取県中部を震源とする地震により、困難な状況におられる皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

鳥取県の情報によりますと、この地震による負傷者は二十三名、建物の全壊は十二戸、一部損壊が約一万三千戸(平成二十八年十一月二十五日現在)とのこと。また、収穫間近の梨の落果被害を含む農業被害は、約十三億円に上ります。ご寺院はもちろんのこと、ご門徒の被害状況調査を継続しているところであります。

宗派におきましては、「災害支援と対策」を実践目標に掲げ、被災地の支援活動が続いております。山陰教区も災害対策委員会を中心に、少しでもお役にたてるよう努めてまいります。

余震が続く、眠れない日々をお過ごしの中、復興に向けご苦労いたたくこととなります。また、寒い季節を迎えます。くれぐれもお身体ご自愛いただきますようお願いいたします。

合掌

鳥取県中部地震の現状

鳥取伯耆組組長

上杉信成

この度の鳥取県中部地震におきましては、有縁の皆さま方よりご厚情あふれるお見舞いと励ましを賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

十月二十一日十四時七分に鳥取県中部を震源とする震度六弱の地震が発生しました。

鳥取伯耆組内の倉吉市・湯梨浜町を中心とした寺院で、本堂仏具・庫裏の破損・瓦の崩落、山門・塀の損壊、灯籠・境内墓地の倒壊等の被害が確認されました。

ご門徒の方の被害もあり、ご自宅の一部損壊、屋根瓦の崩落、お墓の倒壊等が報告され、損壊が酷くご自宅を解体される方、ご自宅に戻れない方もいらっしゃいます。

業者不足のため、未だ屋根にはブルーシート、お墓も手付かずの状態となっております。修復するのに屋根は春まで、お墓は数年の時間が掛かるとお聞きしております。

被災された皆様が元の生活に戻るには今しばらくかかりますが、組内寺院で共に手を携えて、皆様の苦しみに寄り添っていきたくと考えております。

合掌

鳥取伯耆組伝灯奉告法要団体参拝

鳥取伯耆組 勝福寺 若原慶昭

去る十月二日、鳥取伯耆組では、八ヶ寺合同で伝灯奉告法要へ参拝致しました。総勢一三七名規模の参拝団となりました。当日の日中は時季外れの暑さとなり、法要中の堂内では皆汗だくになりながらのお参りとなりました。法要は、阿弥陀堂と御影堂を同時に使用し、ご門主が両堂を歩き来して同時進行でお勤めする形でした。過去にも例があるそうですが、私自身は初めてのことで、御影堂において、阿弥陀堂の様子を中継で眺めながらのお勤めに、新鮮な印象を受けました。法要の中で、大谷家ご家族に対するインタビューもあり、長男・敬さまの成長に感動する専らご門主様の素直なお人柄に触れることができました。ですが、一番驚いたのは、バス出発の際、大谷家の皆様にお見送りいただき、手を振られたことでした。

法要期間が始まってから間がな

く、様子もわからない中での参拝でしたが、予想した以上の混雑はなく、滞りなく参拝を終えることができました。大勢で行動することもあり、残念ながら全ての催しを見て回ることはできなかつたのですが、法要初

日ともあって、境内は大変な賑わいで、あらためて此の度のご法縁に対するご門徒の皆さんや、宗門関係者の皆さんの想いの強さが感じられ、有難く思いました。

その後は、宿泊先の滋賀に移動し、参拝者全員が一堂に会しての大宴会を行いました。今回の幹事さんの拘りでもあったのですが、どなたもが大いに盛り上がり、親交を深めておられました。

組内寺院でも、近年は世代交代が進んでいます。地方の寺院であつても、これからの宗門を担っていくという点において、この度の継職と意味を同じくする部分も多かろうと思われます。変わりゆく時代の中で、変わらぬ法の灯を絶やさぬ為、何を變えて、何を遺すのか、最新の技術も取り入れながらの法要に遭遇させていただく中で、あらためて考えさせられたことでありました。次代を担う一人として、精進してまいりたいと思います。

伝灯奉告法要協賛行事

初参式

伝灯奉告法要期間中の日曜日、御影堂にて初参式が執り行われ、式の後にはご門主様ご臨席の記念撮影が行われます。随時受け付けられますので、ぜひお申込ください。(空席があれば当日申込可)

児童・生徒作品展

伝灯奉告法要にちなんで全国の子どもたちが作り上げた書や絵画の作品展です。入賞作品が北境内地の休憩施設に展示されます。山陰教区では、鳥取伯耆組妙寂寺・兜坂沙依さん(小五)が入賞されました。

お詫びと訂正

教区報「山陰第一三五号」の七頁に掲載いたしました「ご門主様・前門様のお写真の取り扱い」についての文中の表記に一部誤りがありました。お詫びと訂正をいたします。ご門主様、前門様、裏方様、前裏方様のお写真掲載の事前の許可につきましては、「教区報」「別院報」等にかかる取り扱いを、発行者の解釈の誤りから「寺報」「組報」にそのまま置き換えたものであります。「寺報」「組報」におきましては、大谷宗家のお写真掲載に制約はありません。しかしながら、お写真を掲載する場合は、お写真の選定から慎重にお取り扱いいただきますようお願いいたします。なお、お写真掲載に気がかりなことがあれば、教務所にお問い合わせください。

伝灯奉告法要 山陰教区団体参拝一覧 (後期法要)

| 組名 | 寺院名 | 班 | コース | 日程 | 人数 |
|----|-----|---|-----|-------|-----|
| 松江 | | | | 3月9日 | 180 |
| 出雲 | | | A | 3月10日 | 202 |
| 出雲 | | | B | 3月10日 | 28 |
| 江津 | | 3 | | 3月12日 | 20 |
| 川本 | | 2 | | 3月13日 | 20 |
| 神門 | | | | 3月14日 | 220 |
| 三隅 | | 1 | | 3月14日 | 90 |
| 浜田 | | 1 | | 4月1日 | 40 |
| 大田 | | | | 4月2日 | 165 |
| 鳥取 | 願正寺 | 2 | | 4月4日 | 40 |
| 益田 | | | | 4月4日 | 100 |
| 出雲 | | | | 4月11日 | 120 |
| 鳥取 | 浄善寺 | | | 4月12日 | 15 |
| 江津 | | 4 | | 4月13日 | 30 |
| 江津 | | 5 | | 4月16日 | 40 |
| 鳥取 | 円浄寺 | | | 4月26日 | 15 |
| 大田 | | | | 4月26日 | 150 |
| 石見 | | | | 4月29日 | 100 |
| 鳥取 | 西法寺 | | | 5月1日 | 30 |
| 鳥取 | 光輪寺 | 2 | | 5月2日 | 30 |
| 鳥取 | 正覺寺 | | | 5月13日 | 20 |
| 千須 | | 2 | | 5月15日 | 90 |
| 三隅 | | 2 | | 5月16日 | 30 |
| 浜田 | | 2 | | 5月24日 | 80 |
| 大田 | | | | 5月25日 | 120 |
| 川本 | | 1 | | 5月26日 | 80 |
| 佐波 | | | | 5月27日 | 80 |
| 江津 | | 6 | | 5月27日 | 30 |
| 邑智 | | | | 5月28日 | 120 |
| 三隅 | | 3 | | 5月31日 | 30 |

第25代専如門主 伝灯奉告法要



御影堂門前の高札



奉讃伝灯作法



御影堂での初参式



白州での記念撮影



児童・生徒作品展(北境内地休憩施設)

山陰教区門徒推進員連絡協議会

総会・研修会から

飯南組 一念寺 深石 尚武

平成二十八年度山陰教区門徒推進員連絡協議会の総会・研修会が七月三十一日、松江テルサにおいて開催されました。

総会では、平成二十七年度の事業・決算報告、及び二十八年度の事業計画・会計予算案および会則の一部変更の協議・可決が報告されました。

続いて研修会に移り、講師の佐々木俊教先生から「うけつぐ伝灯 伝えるよろこび」と題しての講義を聴講しました。

先生からは、先にNHKで放映された「ドキュメント、寺が消える」に見られたように、過去には住職がいなくて寺が無くなっていったが、現在では寺があっても寺を継ぐ住職がない、とのお寺を取り巻く厳しい現実のお話がありました。

このお話しに私の周りからは実感として想像できず、他所事に思いましたが、少子高齢化が進み、また、核家族化や家族の形態が様変わりし、家庭の中で浄土真宗のみ教えが相続されず、特に若い人に仏教に対する認識が少ない人が多いように感じています。

このことを嘆くだけでなく、真剣に考えなければならぬ大事な課題だと痛感しました。

私たち門徒推進員の役割は「多くの方々に阿弥陀さまの智慧と慈悲をお伝えし、あらゆる人々が心豊かに生きることでできる社会の実現に貢献する」ことにあります。

念仏の輪を広げる努力が門推員の勤めであり、私たち一人ひとりが率先して聴聞し、家庭・職場および地域などで、日常生活に根ざしたみ教えを活かした活動により、周りに喜びを伝え、朋友の輪を広げて、お寺に足を運んでいただく人を増やしたいものです。

み教えを活かした生活とは、いかに「浄土真宗の生活信条」の理念を実践できるかにあるのではないかと思っています。

空念仏という言葉がありますが、生活信条をただ唱えるのではなく、その内容をかみしめながら唱え、日常生活の中で実行できれば、心安らかな暮らしができることと思います。

ご門主様はご親教の中で「多くの方にお寺へお参りいただけるような

取り組み、教えを伝えていく工夫が必要で、それぞれの地域の実情に合わせた、各寺院、僧侶、寺族、門信徒一人ひとりの活動が重要になります」と仰っています。

私たち門推員は、このことにどれだけ資することができるか考える必要があるのではないかと思います。

第二十回 部落解放島根県講座

期日 二〇一六(平成二十八)年十月十四日(金)

会場 松江市総合福祉センター

本講座は、部落解放同盟島根県連合会が主催し、部落解放・人権政策確立要求島根県実行委員会の共催、島根県内の各行政機関及び、各種企業などが後援する二五〇名規模の講座です。第二十回となる今回は、豊かな人権確立の取り組みを展開しようという講座が設定され、第一講座「部落問題と労働」、第二講座「映画・人間みな兄弟」、第三講座「人権侵害救済に関する法制定の動向」について講演並びに上映がありました。山陰教区からは同朋社会部会部員並びに各役職者十六名が参加しました。

同朋社会研修会

期日 二〇一六(平成二十八)年七月十三日(水)

会場 出雲市民会館 三〇一会議室

今年度は、カルト問題に詳しい真宗大谷派玄照寺住職・大阪大学教育室招聘教員の瓜生崇先生を講師に迎え「カルト教団から伝統教団が学べる」と題してお話しいただきました。ご自身の体験を元にした説得力のあるお話しに、参加者からは「伝統教団の強さと反省すべき点を考えさせられました」「このようなお話しならもっと長く聞きたい」という声が多く聞かれ、関心の高さがうかがえる研修会でした。



全国組長研修会に参加

山陰教区組長会長 藤谷 崇文

伝灯奉告法要を前にして、この夏、全国組長研修会が本山にて開催されました。組長全員が一堂に会しての研修会は無理なため、二回に分けての開催となり、山陰教区は七月十二日、十三日の第一回に、第一、第二、第四連区の二五七名での研修となりました。

まず初日は、阿弥陀堂でのご門主様ご臨席の開会式に続いて研修が始まり、研修1では「宗門の現状と今後について」と題して石上総長の講話がありました。

総長は、宗門が抱える課題として、外部的には過疎過密、少子高齢化、生活様式の変化を挙げ、内部的には、人材の養成、ことば(専門用語)が通じない、儀礼が受け入れられないことを指摘されました。

人材については、期待される僧侶の育成、時代の変化に対応できる人材の養成、僧侶の質の向上が求められることを話されました。

ことば(仏教用語)については、白骨章がわからない若者が多いことを例に挙げ、布教のあり方についても述べられました。

儀礼については、質の高い儀礼、聖なる場としてのわかり易く感動的な儀礼を求められており、僧侶は、執行のプロとして感性を磨くことが大切といわれました。

紙面が少ないので、他は省略して二日目の質疑応答について概略を述べておきます。

ある組長から、憲法改正の論議がなされているが、宗門としては憲法九条をどう見るのか、又沖繩の基地問題、原発再稼働についての見解はどうなのかとの質問がありました。(替同の声多し)

これに対し、総合研究所の方から「平和に関する論点整理」を示した所であるが、憲法九条については情報収集中であり、どう対応するか課題としている。沖繩の基地、原発問題についても、現場の声を聞きながら、学びを進め、深めているところであり、いずれ宗門としての見解を示すことになろうとのことでした。

二日間の研修を終え、大きく変わっていく社会に対応できる教団を目ざして、総合振興計画が確実に推進され、自他ともに心豊かに生きることのできる社会が実現するよう努めるべく、思いを新たにしたいところです。

仏壮ブロック研修会

二〇一六(平成二十八)年七月二十三日(土)に、川本の悠邑ふるさと会館マルチホール、ご講師は本願寺派布教使の伊川大慶師、「響け念仏、音楽と共に」をテーマに、山陰教区仏壮連盟石見ブロック研修会を開催しました。参加人数は八十八名でした。

この度の研修会は少し趣向を変え、勉強会のような形式ではなくピアノの伴奏を基に、音楽を用いたものでした。恩徳讃や真宗歌などを、伊川先生のピアノの伴奏に合わせ実際に歌いながらその内容を学ぶといっ



た、とても賑やかな研修会となり、それまで何気なく口ずさんでいた恩徳讃や真宗歌を、今後はこれまでは違った気持ちで唱和できるのではないかと思えます。

二〇一六(平成二十八)年八月二十八日(日)に、鳥取因幡組の願正寺様を会場に、鳥取ブロックの研修会を開催しました。参加人数は四十七名でした。ご講師は鳥取伯耆組・勝福寺ご住職の若原道昭師。「世俗化と宗教」をテーマにお話しをいただきました。

午後からは五つの班に分かれ分散会が行われ、鳥取ブロック内の仏壮の現状などを各々に話され、新たな発見や共感もありましたが、子や孫の世代の宗教への関心の無さというのが深刻であることがうかがえました。最後に若原先生からまとめのお話しをいただきました。

二〇一六(平成二十八)年十月十六日(日)に、出雲市のラピタウエディングパレスを会場に、出雲ブロックの研修会を開催しました。参加人数は七十一名でした。ご講師は本願寺派布教使の藤野昭信師。「自他ともに」とはをテーマにお話しをいただきました。出雲ブロックの研修会は、平成二十七年一月十六日に発布された『伝灯奉告法要』についての消息を基に進められました。

平成二十八年度寺族婦人研修会に参加して

浜田組 清岸寺 服部 次恵

七月二十八日に行われた寺族婦人会の研修会は、あそかビハーン病院の常駐僧侶である山本成樹先生のお話でした。ビハーンについて基本的なことから始まり、終わりの時間までとても感銘を受けるお話を聞かせていただきました。これまでビハーンは仏教を基盤とした終末期医療の関わりのようなことというイメージでありましたが、広義としては「いのち」を支える仏教者を主体とした

社会活動という意味が含まれることを知りました。

あそかビハーン病院での様子を映像で見せていただきましたが、他職種の方が皆心を一つに、患者に寄り添っておられることに感動しました。『緩和ケアII死』と思いますのですが、緩和ケアは、病気だけを診るのではなく、「いのち（その人の人生・物語）」をみる、ということ日々を過ごされていきます。『寄り添う』という言葉は、東日本大震災からよく使われていますが、この度の研修で改めて寄り添うことをしているだろうか、と考えさせられました。寄り添うとはそのままを認めること。お話しを聞くときには対面ではなく同じ方向を向き、自分を主語とせず、患者やその家族の思いを傾聴して、その方の気持ちを受け止めることが大事です。

講題には「出遇う世界」から「出会う世界」へ、とあり、たまたま出遇った世界から、「別れのない出会うことが約束された世界へ」と聞かせていただきました。浄土真宗の「聞は、救われていたことを聞く」教えであり、その教えに出会いその人がその人らしい人生を生ききっていくために、山

本先生は、患者さんや家族に寄り添い、苦しい・悲しい思いをはきだせる、受けとる場所になるうとされるくずかご論の話や、教えのぬくもりの中で「おかげさま」の心で生かされて生きる、やすらぎの医療をめざされていることを聞き、本心に心を預けられるようなやさしい気持ちになりました。

死を間近にしている方に接する時だけではなく、人生の中でその人が『その人らしく生きること』を、いろいろな場面で感じながらそして寄り添って生活していかなければと感じました。大切なことを聞かせていただき、心から感動できる研修でした。

特別法務員・法務員試験合格者連絡協議会並びに勤式研修会

二〇一六（平成二十八）年七月二十九日（金）、本願寺山陰教堂教化センター研修室で、「特別法務員・法務員試験合格者連絡協議会」並びに「勤式研修会」を開催いたしました。

連絡協議会では、教区勤式指導員から本山での勤式研修会の連絡があり、また、それぞれの地域における勤式の現況について活発な意見交換が行われました。

午後から開催した勤式研修会では、本願寺会役者・桃園裕成先生より、十月からお勤まりになる伝灯奉告法要の法要内容について講義をいただきました。開催当日は差定について最終決定されていない状況でしたが、

法要の流れについて知ることができました。



平成二十八年度 山陰教区門徒総代研修会報告

山陰教区門徒総代会会長 上田正吉

一、開催日・会場・提案者

○出雲会場 十月十二日(水)

会場 出雲市民会館―話し合い法座

○石見会場 十月十三日(木)

会場 江津組 蓮敬寺

邑智東組 西福寺 古川良一

浜田組 正念寺 鎌原茂幸

○鳥取会場 十月十九日(水)

会場 鳥取因幡組 光輪寺

鳥取伯耆組 妙寂寺 西村昭重

鳥取因幡組 光輪寺 佐々木智浩

二、講演

(1) テーマ

「地域とともに生きるお寺」

― 地域寺院との

つながりを大切に―

(2) 講師 梵 大英先生

(3) 内容のポイント

○住職は積極的に地域の行事に参加して住民との信頼関係を培う

○「歩く坊さん」として人との触れ合いを大切にする

○地域の寺として、地域と寺との相互活力により存続を図る

○寺の重要な使命は法座である

○住職は法座を大切にしよう

(4) 各会場における課題提示

寺を大いに利用する方策

○現代に合った行事、若者に魅力を感じさせる行事の工夫

○身近な寺であるという意識

○子どもが集まりやすい環境作り

○財源の問題について将来設計

○幅広い層(特に男性や若者)を寺に集める工夫

○総代が主体となつての各教化団体代表者による実行委員会設定



(5) 結び

寺の将来展望による課題を設定し、住職と門徒総代とが一体となつて課題に取り組むことが大切である。そのため総代の役割を自覚し、研修を深めたい。

最近新聞で読んだご門主様の「伝える言葉や寺のあり方を時代に合う形に変えていく必要がある」というお言葉を思い起し、意を深くした。

青年布教使研修会に参加して

浜田組 覚永寺 市野覚生

七月十四日に興順寺様にて開催されました教区布教団青年布教使研修会に参加させていただきました。ご講師の瓜生崇先生から、「若者はなぜカルトに惹かれるのか」正しさに依存する私たち」と題してご講演いただきました。

まず、目を引かれたのは「正しさに依存する」という言葉でした。それは一体どういうことだろうか、カルトとどのような関係があるのだろうか、と思いながら聞かせていただきました。

その瓜生先生の講義は、大変力強さに溢れており、そこにカルト問題を何とかしていかなければならぬという思いを私は感じました。現代において、カルト的な活動をする団体は様々あるようです。中でも、正しさを人を裁き、正しさのためなら他人を踏みにつつも構わないと信者に思わせるやり方を用いているカルトの実態を示していただき、「正しさ」とは何かということについて考えさせられた時間でありました。

カルトの現状と課題を学ばせていただくと共に、自らの活動を振り返る貴重な時間を過ごさせていただいた研修会でした。

いつまでも色あせない思い出を

遺稿集・追悼集 10冊でも格安でお引き受けします。

自分史、家族の記録、写真集、イラスト・スケッチ集(絵手紙集)、絵画・書の作品集、旅行記、歌集・句集、研究書(地区の歴史、地名の由来、趣味の研究記録)、地域の昔話集、絵本、団体・サークル活動記録・記念誌、寺院の歴史・記録、お勤め用冊子など

先ずはお電話・FAX・メールにてお問い合わせ・ご相談ください

(株)谷口印刷 Tel (0852) 36-5888 Fax (0852) 36-5889

mail: vodka@tprint.co.jp (担当:岩橋)

御本山御用達 開明社員

井筒法衣店

代表取締役社長 今岡 規代

(〒600-8503) 京都市下京区堀川通新花屋町角 (西本願寺前)

フリーダイヤル TEL 0120-075-720

フリーダイヤル FAX 0120-075-490

幕章 裳式 門徒 児一 珠・念 旗念 袷襦 袷袴 袷帳 袷切 布戸 條條 衣敷 七五色 黒打

初心者のための浄土真宗 (若婦人間法の集い)

期日 二〇一六(平成二十八)年
七月三十日(土)
会場 本願寺山陰教堂教化センター

講師に江津組正福寺の三浦志保子先生を迎え、子どもと一緒に親子で研修を行いました。前半は、お浄土の花をイメージした絵に五〇〇色の色鉛筆から自分の気持ちの色を選んでぬり絵をしました。後半は、「今、ここ、私のための阿弥陀さま」と題して、初心者にもわかりやすい内容でご法話をいただきました。この度



の研修会は、開催日を土曜日とし会場には託児所を設置。また、お茶菓子を用意しながら大人と子どもが一緒に集える内容としました。参加者からは「ぬり絵を通して緊張がほ



布教団研修旅行

山陰教区 鹿足組 誓立寺 朋 澤 融 智

だけ、ゆったりとした気分で話が聞けました」「お寺に参りやすいと感じました」など感想をいただきました。若婦人十七名・子ども五名・同伴者二名の参加でした。

二〇一六年八月二十五、二十六日、山陰教区布教団研修旅行が隠岐の島にて行われた。布教団団長を含む八名の参加であった。初日八時三十分には七類の港に集まり、船に乗った。私にとっては初の隠岐の島である。フェリーに揺られ、到着した隠岐の島(島後)は大変に栄えているように感じた。西郷港の近くの食堂で昼食をとり、島後の歴史的建造物・観光名所を回らせていただいた。バスの運転手の方のタブレットを駆使した解説が大変わかりやすく、隠岐の島の牛突きを生で見ることができなかったが、その迫力や、隠岐の島の方の牛突きにかかわる情熱を肌で感じる事ができた。

夜には布教団団員であり隠岐の島・真行寺の準田ご住職も合流され、夕

食を共にし、隠岐の島について知るご縁をいただくことができた。

二日目には、島前に移動し、研修を行った。フェリーでの移動の際、ちょうど前日まで行われていた『離島甲子園』に参加していた高校生と一緒にフェリーになり、ここで人生初となる紙テープを使ったお見送りを体験することとなった。昔はこういったお見送りを隠岐の島でも行っていたそうであるが、今は、海が汚れるなどの理由で行われることが少なくなっていたそうである。たまたま、別の方々へのお見送りではあったが、珍しい経験をし、私たちは島後を後にした。島前につくと天候が悪化し、雨が降り始めた。午前の研修を受け、当初の予定を変更しバスでの移動となった。よくテレビで映る隠岐の島の自



然生でみるととても雄大だった。大きく聳え立つ岩々は私を圧倒するものだった。雨の中、傘をバスの運転手の方に貸していただき島を回る事ができた。そして私たちはフェリーに乗りそれぞれの家に帰った。

今回の研修がなければ私は隠岐の島に来ることは無かったかもしれない。団員同士の親交を深め、また今まで知ることのなかった隠岐の島の自然・文化に触れるいい機会になった。同じ山陰でも私の知らないことはたくさんあると知らされた。もっと山陰について知っていきたいと思える有意義な研修旅行となった。

得度習礼講習会

二〇一六(平成二十八)年度の山陰教区得度習礼講習会を九月三日(土)～四日(日)の二日間、本願寺山陰教堂において開催しました。

得度習礼講習会は、僧侶となる心構えと基本的な知識や、技能の習得をはかることを目的とし、得度習礼の前に受講するものです。

今年度は二名の受講があり、僧侶の心得、声明・基本作法、莊嚴、被着法などについて学びを深めました。



山陰教区僧侶研修会

九月十五日(木)～十六日(金)、松江テルサで二〇一六(平成二十八)年度山陰教区僧侶研修会を開催しました。

初日の午前中に開催した勤式講習会では、伝灯奉告法要のお勤めと作法について本願寺式務部の榎本昌広師から講義をいただきました。

午後は、松本紹主師(東京教区芝組光明寺)から「未来の住職塾からみるお寺の現状と今後の展望」と題し講義をいただきました。松本師は一

山陰教区仏婦連盟 実践運動研修会

期日 二〇一六(平成二十八)年

九月二十日(火)

会場 出雲市民会館三〇一会議室

浄土真宗総合研究所研究員の竹本了悟先生を講師に迎え「平和について考える」と題して講義をいただきました。先生は、防衛大学校・海上自衛隊出身というご経歴をお持ちで、「仏教・浄土真宗の説く平和」「一般的な平和の概念」「現実の平和づくり」「念仏者の具体的行動」等に

般社団法人「お寺の未来」の理事であり、「未来の住職塾」を開かれる中で気づいた寺院の課題についてお話しをされました。また、そういった現状の中でどのような取り組みを行うべきかについてもお話しをされました。

二日目の講義では、「未来の住職塾」で学ばれた出雲組妙壽寺ご住職・山崎崇峰師より事例発表がありました。その後、グループワークが行われました。寺院を取り巻く環境について思うこと、感じていることを付箋に書き、模造紙に貼っていく作業です。

ついてご自身の経験談を交えながらお話しをいただきました。午後からの分散会は、平和に向けた取り組みについて話し合いを行い学びを深めました。

九十九名の参加でした。



近 御本山用達

株式会社 川勝法衣店

TEL.075-371-0367 (代)
FAX.075-371-5088

0120-075-055
〒600-8344 京都市下京区花屋町通油小路東入

最後に松本師からまとめをいただき、閉会。参加者それぞれが、寺院の取り組みについて、多くの気づきを得た研修会になったと思います。

中・四国ブロック講社講員研修会報告

鳥取因幡組 組長 山名立洋

平成二十八年九月八日(木)・九日(金)、玉造温泉ホテル玉泉にて「二〇一六(平成二十八)年度中四国ブロック講社講員研修会」を山陰教区担当にて開催いたしました。講師に大田西組西楽寺ご住職菅原昭生先生をお迎えし、四州教区・備後教区・安芸教区・山陰教区・本山の総勢三十三名にて研修会を行いました。

日程は一日目、午後二時からオリエンテーション、午後二時から開会式、午後二時三十分から法話、午後四時から夕事勤行、午後六時から懇親会でした。

二日目は午前八時三十分朝の勤め、午前九時から法話、午前十時から研修で正午に解散となりました。講師の法話では、日本人が日本語の中で美しいと感じるベスト3は「ありがとう」「はい」「おかげさま」であり、それは南無阿弥陀仏に凝縮されていて、南無とは頭を下げるのではなく、頭が下がること、損得の関係がない世界であること、と有り難いご法話をいただきました。また、二日目の研修会では、中四国ブロック講社の現状について話し合いがなされました。全般的に、講社講員の

高齢化や小規模化が課題となつているといふ話が多く集まりましたが、その中でも講社ごとに工夫をされながら活動に取り組んでおられました。続いて本願寺執行の和治教文先生から、伝灯奉告法要についてお話しがありました。講社は愛山護法の思い、私たち一人ひとりが、阿弥陀仏という仏さまから見守られ支えられ、励まされているその感謝の思いによつて、み教えを大切に、み教えを聞かせていただくお寺を大事にする思いが育まれるとお話しがありました。伝灯奉告法要にあたり、平成二十九年四月十八日火曜日には、「第二十五代専如門主伝灯奉告法要全国講社大会」が開催されます。



連研のための研究会

九月二十九日に開催された連研のための研究会において鳥取因幡組の連研について報告をさせていただきましたが、より多くの方に知っていただきたいと思ひ、組の現況と課題につきまして寄稿させていただきます。鳥取因幡組は現在、第九期連研の真っ最中です。組連研を開催する中でいくつか改善を重ねましたので、その一端を述べます。

伝統的に連研ノートだけを使うのではなく、仏教や真宗の基本的な知識も身につけていただきたいということで、総合的な研修も兼ねた連研となっております。そのため三十六時間ではなく、四十八時間のカリキュラムとなっております。

会所は十九カ寺の持ち回りで、会所の住職が午後から二時間の講義を受け持ちます。また、午前中の話し合い法座のための問題提起と、話し合い結果報告のまとめの法話は、他の住職の担当となります。この担当制については、どこのお寺にもまんべんなくやってもらうため、回数で管理され、回数の少ない寺院が優先的に担当することになっています。

最初のころは二年間で十二回開催

していましたが、間が空きすぎるということで第五期からは一年で十二回に変更しました。そして半年空けて次の連研という形にしています。次の開催まで近いので、受講者が集まるだろうかという心配をしましたが、今期も三十一名が受講されているように、ほぼコンスタントに集まっています。以前は受講者が特定の寺院にかたよる傾向がありましたが近年は十三ヶ寺以上の受講をいただいています。

連研スタッフについては三役のほかに、三十代の若手を三名確保していますし、受付や話し合い法座の見守り、事務的協力など門徒推進員の方々に全面的な支援をいただいています。今後の希望的あり方として、連研を門徒推進員連絡協議会の中心的な活動としたいという思いを持っています。僧侶は問題提起や講義を専門的に受け持ち、連研の運営自体は門徒が担うというのが私の夢です。

浄土真宗には「御同朋御同行」というすばらしいことばがあります。僧俗一体となった活動をこれからも続けて行きましょう。

合掌

宗勢基本調査説明会

教区会議員 毛利 諦 善

九月二十八日、山陰教堂において、第十回宗勢基本調査説明会が本山から三名の出向を賜り開催されました。

- 一、教区別集計
- 二、山陰教区資料
- 三、宗教法人の実務と運用の手引
- 四、「アンケート」の調査と報告の説明がありました。

研究員の西光義秀氏が統計について報告され、山陰教区は全国に比べ、農山漁村で市街地や住宅地が少ない所ではあるけれど、ご法義あふれる教区であると話されました。



法座や門信徒の自宅へのお参りは八十%近くがとめ、また門信徒数の減少は大きく、今後の護持運営の見通しについて「きびしい」「できない」の回答を合わせるもこれまた八十%と説明がありました。全国に比べると過疎化が今後進む、門徒数も五十戸以下の寺院が半数あり

り、寺院の運営も将来の見通しもきびしいことはあきらみかです。

参加者からの意見でも明るい見通しでなく、寺院統廃合や門徒戸数の変化が大きくなって行くような現状の報告がありました。

統廃合の手続の書類の敏速化を望む意見も出ました。合併や解散の件数は、山陰教区は全国でもっとも多いようです。

「宗教法人の実務と運用の手引」について寺院活動支援部主事から説明があり、寺院の管理運用、提出書類や参考資料の必要性を報告されました。

そのなかで、本山提出書類、所轄庁へ提出義務のある書類のことや宗教法人に係わる問題、管理の大切なことを説明されました。

提出する書類についての意見もあり、わからないことは相談、連絡をとることの必要性を感じました。

今年七月までに所轄庁へ書類を提出することの義務を確認することもできました。

最後になりましたが組の役職についておられる方は現状を知り、確認するためなるべく都合をつけ、こういった説明会に参加されることが必要と思いました。

第六十回 中四国地区仏教婦人会大会に参加して

山陰教区仏教婦人会連盟 委員長 大迫 五十鈴

平成二十八年八月二十四日、岡山県のコンベックス岡山にて第六十回中四国地区仏教婦人会大会が開催されました。山陰教区からは三二七名のご参加をいただきました。暑い中での大会でしたが、たくさんのご参加をいただきましたこと、お礼申し上げます。当日は、ご門主様ご臨席のもと、「ご縁をひろげよう」私からあなたへ」の大会テーマで盛大に大会が開催されました。各組からは、早朝にお出かけになられたり、あるいは前日からバス等でお出かけになられたり、ご苦労なされたことと思えます。

大田からは大田東組、大田中組、大田西組合同でバスを貸し切り前日に出発。鷺羽のホテルで一泊しました。参加費以外に宿泊費等旅費が必要となりますので、バスにはガイドも添乗員もつけず、観光もしないという一番安い方法をとりました。そのためバス会社の方から「ホテルは別館だから、見晴らしも良くないかもしれない」と言われ、道中「格安料金だから、あまり期待をしないように」と皆さんにお伝えしました。ところが、ホテルからは瀬戸内海の島々が見え、夜

のとばりに包まれる頃には水島コンビナートの灯りが幻想的で、あたかも絵本の世界に入り込んだごとく美しく、とても感動させられました。

記念講演では、天岸浄圓先生に「自信教人信」のころ」と題して法話を賜わり、「その人、一人ひとりの生き方そのものに大きな影響をあたえていくものが宗教であり、浄土真宗はそのみ教えである」とお聞かせ頂きました。

記念行事は、岡山龍谷高等学校の先生のお話と、生徒の皆さんによる和太鼓演奏で若々しい力強さを披露してくださいました。

さて、二年後は四州教区が担当となり開催されます。ぜひ、たくさんのご参加に期待を込めてお参りください。



第四連区 青年布教使研修会

邑智東組 高善寺 武田正文

九月二十九、三十日に広島別院にて行われた第四連区青年布教使研修会に参加しました。この度は出講者として布教実演のご縁を頂きました。今年はいつものテーマに分かれ、テーマに沿った布教実演を各三名ずつが行いました。私の参加した会場は、「自他共に心豊かに生きる」というテーマでした。

講評の時間では、テーマについてお互いの意見交換をしました。お念仏を自らが喜ぶことに加えて、どのように他者と共に味わっていくのか、という点について議論がありました。僧侶として、浄土真宗の布教、法話をするのが他者に、そして社会にどのように届いていくのかを考えるきっかけとなりました。また、その上で、「心豊かに生きる」という意味の模索は、これから大切なテーマになりそうです。今回の研修会における実演には大変な緊張を感じておりましたが、中四国地方の青年世代の布教使の方々と交流ができ、貴重な縁を頂きました。またお会いした時には、このテーマについて語り合おうと思います。

第四連区 門徒推進員実践運動研修会

江津組 光善寺 賀美玲治(釈勝道)

雨と晴れが交互に入れ替わる天気が続く、外での作業予定が崩れる毎日。ある日、組から研修会への案内があり、一人での参加に悩みはしましたが、これも自分の勉強と思い、出席したところ、初めての会場と出席者の多さに圧倒されそうでした。

研修テーマは「御同朋の社会をめざして」で、各班に別れての話し合い法座が始まり、盛んな意見が飛び

交いました。連続研修と同じで結論は出ませんが、お互いの思いを聴けるのも大切なことであつたなと感じました。

夕方からは、懇親会が始まり、緊張していた顔が笑顔に変わり、和気あいあいと過ごすことができました。

この度の研修会で、心に残ったことは、講師 田邊雅章先生の「原爆ドーム一〇一年物語」で、自らが被爆

本願寺山陰教堂報恩講法要

十月二十一日(金)午前十時から山陰教堂の報恩講法要をお勤めいたしました。

山陰教堂が昭和五十一年十月に建立されたことを記念し、昨年までは「教堂落慶記念法要」として開座していましたが、今年から法座の名称を「報恩講法要」と変更いたしました。

山陰教区雅楽声明の会「雅龍会」の皆様にご出仕いただき、午前の法要は無量寿経作法、午後の法要は正信念仏偈作法をお勤めしました。

また、今年度から教堂の特別法要

には、地元の松江組だけでなく出雲ブロックの組持ち回りでご出勤をお願いすることになり、今年の報恩講には松江組と出雲組の御法中に結衆としてご出勤いただきました。

ご講師の御厨得雄師(滋賀教区野州組慶先寺)から、ご法話をいただき、参拝の皆さま方と一緒に聴聞をさせていただきました。

午後法要のお勤めが終わった直後、鳥取県中部地震が発生し松江市でも震度四の揺れを観測しました。教堂の本堂でも揺れを感じましたが、ご参拝の方々は職員の指示の

者で大変な苦勞をされ、人には言えない差別を受けたことを、涙を流しながら話されたのは勇気のあることだと思いましたが、いつの間にか私の目からも涙が。

私は、差別を無くすためには、言動も、自分を相手の立場に置き換えることが必要だと思っています。

四年前、中央教修で阿弥陀さまに誓った決意表明が、実践されているかどうか自問自答を繰り返している私です。

合掌
(十月二十九日、三十日 広島別院にて開催)

と、慌てることなく、被害もありませんでした。



更生保護事業山陰教区支部総会・研修会

神門組 願立寺 勝 島 徹 正

去る七月五日(火)教化センターにおいて、午前午後にわたり支部総会と研修会が開催されました。この支部は昨年度の発足ですので二回目の開催となります。

当日は開会式に続き総会を開催。前年度の事業報告・決算報告・監査報告があり、質疑応答の後それぞれ承認され、続いて今年度の事業計画案・予算案が説明の後、原案どおり議決されました。加えて支部設置規則の一部を、現状に合わせて変更することが議決されました。

研修会では、松江市にある「更生保護法人しらふじ」の施設長矢野喜郎氏から、同施設における社会復帰支援の現状と今後の課題について講義をいただきました。

「しらふじ」は明治四十四年に島根授産会が創立され、大正二年、松江市奥谷町に事業所が開設されたことに始まり、法律の改正による組織替えや、施設の増改築等を経て平成二十五年に全面新築。昨年、現在の名称に変更されました。

更生保護施設は犯罪や非行をした人のうち、帰る場所のない人に宿泊場所や食事の提供、生活指導、就

労支援などを行って社会復帰を援助し再犯の防止に努める所で、全国に一〇三の施設があるとのこと。

講義で、「しらふじ」では定員(男子のみ)二十人に対し、平均八割ぐらゐの人が入所され、それぞれ三、四か月間利用されていることなどの状況や、住民票の異動、健康保険証の取得、生活福祉課や支援センターとの調整、就職活動や住居確保の支援など、多岐にわたって活動されていることをお聞きし、あらためて更生保護の意味を認識させられました。

さらに今後の課題として、自立困難者への支援と住居の確保、協力雇用主による雇用の促進などがあることをお話しいただき、質疑応答の後、閉会式となりました。

所感ですが、昨年度から始まった宗門総合振興計画の基本方針Iの2に「社会活動に寄与する宗門人のネットワークの構築」と掲げられ、多額の予算が充てられており、大いに期待されますが、保護司に限らずそれぞれの地域では、一人で幾つかの役割を担っておられる場合がありますので、さらに負担が増えないようにお願いしたいところです。

中四国ブロック少年連盟指導者研修会

―心に影響する不思議な力―

松江組 真光寺 吉田 剛

七月十二日、山陰教区主催による中四国ブロック少年連盟指導者研修会に参加し、龍谷大学・相愛大学講師の寺本知正先生から「闇の棲家と心」と題して講義を頂きました。

題名にある「闇」とは、私たちの合理的思考では理解し難い「何か」を与える精神的影響であると聞かせて頂きました。特に印象に残った二つの内容を挙げさせていただきます。

まず一つ目は、音とリズムが与える精神的影響です。Furairo Japanという歌手のナモアミダンスが紹介されました。それはお念仏を明るい音楽に合わせて歌いながらリズムが自分の意識を高揚させ、独特の世界に入り込ませてゆくのです。私は身近にあるもの

として、神楽や盆踊りなどが同様の例であると思えました。時には倒れるまで踊り続ける場合もあるとの先生の体験談を聞き、その影響力の強さに驚きました。



二つ目に儀礼が与える精神的影響です。母親の産道と見立てた暗い岩の隙間を通る日本の儀礼が紹介されました。この儀礼には、自分は生まれ変わったという再生の意識を芽生えさせる効果があるそうです。また先生は親が恋しいと泣き続ける子供が、ある儀礼を通過することによって、泣かない大人へと成長したという体験談を紹介されました。私は入学式や卒業式、成人式など生きる過程で様々な儀式があるのは、人生の節目に人間の精神に変化を促そうと自然的に、また必然的に発生した結果なのだと思います。

上記に挙げたのはほんの一部ですが、私たちの周りには、気付かないうちに自分の精神に影響を与えているものが沢山あります。影響を与える理由はわかりません。そこを「闇」と表現する所以です。古来より人間は、その「闇」の力を取り入れて精神の変化を促進させてきたのでしょう。それは人間が本質的にもっている不思議な力なのだと思えます。

今回の研修会を受けて、子供を夢中にさせる音とリズム、心境の変化を促す儀礼を工夫して取り入れてみようと思えました。お寺で子供に与える影響や心理を考える上でとても貴重な勉強となりました。

合掌

宗会議員選挙報告

この度、任期満了に伴う宗会議員選挙の告示がなされました。山陰教区は僧侶議員(定数2)、門徒議員(定数1)ともに、立候補者が定数であったため、無投票となり、以下の3名の方々が選出されました。(掲載順序は届出順による、敬称略)



僧侶議員
原 田 光 生

所 属 大田西組 浄土寺 住職
生 年 昭和24年
現住所 大田市大代町大家



僧侶議員
小笠原 義 宣

所 属 邑智東組 西福寺 住職
生 年 昭和23年
現住所 邑智郡邑南町原村



門徒議員
竹 下 三 郎

所 属 出雲南組 専正寺 門徒
生 年 昭和23年
現住所 雲南市掛合町掛合

平成二十八年 度 第四連区 布教使研修会

六月三十日(七月一日、玉造温泉街にあるホテル玉泉にて「第四連区布教使研修会」が山陰教区布教団主催のもと開催されました。

第四連区内五教区の布教使(他教区五十七名・山陰教区四十二名・計九十九名)が一堂に会し、布教団連

合テーマ『自信教人信』(「法統継承に際しての消息」のおこころを体し)を掲げ行われました。開式後に研修同朋講師、近藤龍樹師に「近代本願寺と布教使の差別」について研鑽、聴講しました。次に、備後教区の尾野義宗師に講

題を「歎異抄が左右する親鸞聖人像」といただき、歎異抄の書かれた背景、教義のなかに僧侶としての在り方を問う貴重な講義を賜りました。この研修会のために、昨年末から布教団役員を中心として実行委員会が立ち上げられました。もうひとつの趣旨として、学びながら時間を共有するなかに、年代の違う布教使が「語り合う」という思いも込めながら企画されました。閉会后、他教区

JTB 感動のそばに、いつも。

株式会社 **JTB中国四国 松江支店**

〒690-0003
 松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル2階
 TEL 0852-23-6720
 FAX 0852-23-7739
 営業時間：9:30~17:30 (土・日・祝日休業)



飯南組重点プロジェクトの取り組みについて

飯南組 組長 熊谷 高暢

飯南組は出雲地区山間部の十九ヶ寺で構成された組です。

平成十七年、赤来町と頓原町が合併し、人口六千人の飯南町が誕生しました。十年で約千人減少し、少子高齢化が進み、高齢化率は四十%を超えています。年間平均百十名の方が死亡し、男性の死因の五%が自死に因るとの現状もあります。この状況の中、組の重点プロジェクト実践目標を「葬送儀礼・葬儀を行う意味と遺族への心の支援」と決定しました。

まず、全寺院対象のアンケート(寺院・門徒)を実施し、葬儀執行内容の違いに疑問が寄せられたり、俗信・迷信に惑わされる葬儀の現状が如実となったり、ご遺族の心情と共に葬儀に関わる地域住民の方の苦悩などを知ることが出来ました。現状の把握から、目標達成の方向性として

① 全寺院の実施する葬送儀礼において、衣体や差定を統一する。
② 真宗の葬儀を行う意味を受け止め、俗信・迷信について僧俗共

に研鑽し改善していけるよう、話し合いの場を設定する。

③ 遺族へ寄り添い、心の支援ができるよう、儀礼以外の対応や葬儀執行後の関わりを含め、協議実践する。

を掲げました。

その具体的実践内容は、

① 勤行や衣体(葬儀は、導師・副導師とも全員が僧綱板着用など)の統一、葬場勤行の差定(代表焼香の方法を含む)の統一など十四項目を決定実施しました。

② 研修協議会を組委員だけでなく寺院代表者の参加を求め、四年継続で実施しました。二十八年度については、組内教化団体の研修会テーマに指定し、取り組みの浸透・強化を図りました。

③ ご遺族はもとより、門信徒の方や地域の方の悩みや不安を、僧侶・寺族が共有し、積極的に関わりをもつていくことを実践するため、寺院間での意思の疎通を図り、意見を集約し、具体的

に行動できる方途を協議中で

す。
組内の門信徒・寺族・僧侶が、主体的で具体的な参画という関わり無しでは達成困難な重点プロジェクトではありますが、地道な実践によって確かな変化が表れつつあることを成果として受け止め、運動の推進に取り組んでいきます。

義捐金・見舞金について

この度の鳥取県中部を震源とする地震について、山陰教区教務所宛に心温まる義捐金、見舞金を頂戴いたしましたこと、心から御礼申しあげます。

お寄せいただいた義捐金・見舞金については、被害に遭われた組へ見舞金として送金させていただきます。

皆様のご支援、ご協力に感謝いたしますとともに、一日も早い復興を心より念じます。

合掌

義捐金・見舞金をお寄せいただいた方々(平成二十八年十二月二十日現在)

浄土真宗本願寺派、山口教区教務所、山口教区門徒総代会、長崎教区仏教婦人会連盟、山陰教区仏教婦人会連盟、山陰教区寺族婦人会連盟、松江組、出雲組通傳寺、出雲組宗玄寺、鳥取因幡組光輪寺仏教婦人会連盟・ピーハラ芬陀利華(敬称略)

伝統ある京佛具を後世に伝えたい

浄土真宗本願寺派仏具専門店
寺院用 在家用 仏壇 仏具 記念品

株式会社 **古田た佛具製作所**

〒600-8227 京都市下京区七条堀川上ル菱屋町(西本願寺前)
TEL(075)343-2341 FAX(075)343-0836
フリーダイヤル 0120-178-413
フリーファックス 0120-343-036

手をあわせ 心あわせて しあわせに

報恩

感謝



ぶつだんの

内田恵造商店

・木次・ 下熊谷・ 出雲・
☎0854-42-0266 ☎0854-42-3711 ☎0853-21-3253

第二十五代専如門主伝灯奉告法要
協賛行事の初参式にお参りいたしました。

初めはただ京都へ遊びに行こうという計画を立てていたのですが、子どもの体調もすぐれず、なかなか行く機会がありませんでした。

「京都へ行きたい」と話しをしていた時に、母が「本山の伝灯奉告法要の協賛行事で初参式があるみたいだから、折角なら受式してみたら」と背中を押してくれました。さらに、

義父も初日から本山にお参りするとのこと、みんなで参りさせてもらおうということになりました。

また、子どもが一歳になる前から、阿弥陀さまの前に連れて行くと手を合わせ、頭を下げることを覚えていて、私たちの姿を見てくれているのだと実感したことも、受式の思いを強めました。

風邪をひいて熱を出しやすい時期でもあったので、間近になって申込ませていただきましたが、本山の方

も快く受付けてくださいました。

当日、御堂には五色幕・法要幕が張られていることに加えて、境内南側には協賛行事の受付やカフェ、そして子どもの遊べるスペースのあるテントが建てられていて、普段の本山の雰囲気とは違うことを感じることもできました。初参式が始まるまでは、そのテントの中で同じく受式



伝灯奉告法要初参式

大田東組 専勝寺
金盛 麻衣子

される子どもたちと遊んで待つていました。

御影堂で初参式が始まり、焼香するまでは畳に座り、とても緊張感がありました。焼香が終わった後は椅子に座ってお参りさせていただきました。ご門主との記念撮影も

子どものペースに合わせて行われ、式の後には普段は入れない結界の内側でゆつくりと家族で写真を撮ることができました。

伝灯奉告法要に合わせて初参式ができたことは尊いご縁であり、手を合わせている姿を見ることが有り難かったと家族が喜び、大切な時間を過ごさせていただきました。

編集後記

先日『鳥取県中部を震源とする地震』の時は、近くのお寺の報恩講の最中であり、衣体を着替えている時でした。誰かのスマートフォンがけたたましく「地震です、地震です」と言ったと思うと揺れが起きました。鳥取地区では多くの被害があったことを後で知りました。

この度の教区報では鳥取伯耆組上杉組長から、被害等の報告がありま

すのでご一読下さい。
本年春、朝日新聞の声の欄に埼玉県の中学生が、「今日当り前でも明日どうなるかわからない。当り前の毎日は幸せな毎日です」という文が載っていました。彼女は父親が突然亡くなったそうで、妹とお父さんの飲むビールの栓をどちらが開けるかをジャンケンで決めていたことも懐かしい思い出と書いていました。それから少しして熊本地震がありました。被害に遭われた方が「当り前が幸せ」と同じことを言っていました。
改めて日々の毎日に「ありがたう」「おかげさま」と思うことが大切だと知らされた思いがします。

RS

協賛 瀬尾浩義商店

〒七三三-〇八五一
広島市西区田方三丁目
九〇九-一三〇二
TEL 〇八二-二七二-八四六一

伝灯奉告法要の団体参拝は我が社にお任せください！

近畿日本ツートリスト

株式会社近畿日本ツートリスト 中国四国 山陰支店

TEL : 0852-22-4893 FAX : 0852-27-8359

〒690-0887 松江市殿町 517 アルファステイツ殿町 1F

観光庁長官登録旅行業第 1926 号 総合旅行業務取扱管理者 弥勒院琢磨
担当: 佐藤・平崎・門田